

第5回鳥栖市総合計画審議会 議事録

1 開会

(会長)

皆様あけましておめでとうございます。本日が第5回目の審議会となります。

前回の審議会では、第7次鳥栖市総合計画基本計画案の修正等について、説明を受けたところで

す。本日は、次第にもありますとおり、「前回の審議会を踏まえた第7次鳥栖市総合計画（案）における対応について」と、「パブリック・コメントの実施について」の報告を受けることとなっております。

本日が、市民の皆様等に意見を伺うパブリック・コメント実施前の最終の審議会となっております。今までの4回の審議を経て総合計画（案）の整理がなされてきました。これから4回目の審議会での意見等を踏まえた修正等が説明されるようですので、その計画（案）を審議し、パブリック・コメントに進んでいくこととなります。委員の皆様のご審議のほど、よろしくお願いいたします。

2 前回の審議会を踏まえた第7次鳥栖市総合計画（案）における対応について

<事務局より説明>

(会長)

只今、事務局より説明をいただきましたが、これにつきまして何かご意見ご質問等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

かなりのボリュームですが、これまでのここでの議論を踏まえて、修正いただいていたかなと思います。

(委員)

観光のことにつきまして、本当に細かい注釈などいろいろいただきましてありがとうございます。お話を聞いていてありがたいと思った反面、目標の数字が何となく控え目かなと思ってしまいました。数字の背景をお聞かせいただければありがたいです。コロナ禍というのがありますし、その辺を加味されて控え目になさったのかなというのはありますが……。文章としてはそんなに多くはないですけども、反対にいろんな可能性を秘めた内容だと思っています。それを踏まえると現状からの目標が控え目だと思いましたので、もしよろしければその辺のお話をいただけるとありがたいです。

(事務局)

委員がおっしゃられたとおりではありますが、今コロナ禍という状況で、令和元年度の年度末から観光施設等の集客数が減り始めて、今年度についてはその影響が大きく出てきたかと思います。そこを踏まえながら、前期基本計画が令和7年度までございますけれども、今までの取組によってまずは原状回復に努めるのが一つであって、さらにそこから今まで以上に取り組むことで目標に向かって進んでいくという考え方のもと設定したところでございます。また、観光施策の主な取組にありますとおり、観光スタイルの確立であったり、観光基盤整備の充実及び様々な媒体を使っての情報発信であったりと取り組んでいくこととしております。

(委員)

ぜひいろんな数字が把握できるように、私どももご協力をさせていただいて、確実にお客様の数字が分かるようなご援助をさせていただきたいと思っております。

3 パブリック・コメントの実施について

<事務局より説明>

(会長)

ありがとうございます。

只今説明いただきましたとおり、本日議論していただいております計画（案）をもとに、パブリック・コメントを実施するというところでございます。

その上で、パブリック・コメント期間終了後、第6回目を2月中旬にご参集いただき、そこでパブリック・コメントでの意見を踏まえた最終的な計画（案）を策定して、この審議会として市長に答申するという流れとなっております。

これらにつきましても最後ですけれども、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

パブリック・コメントについては、市民活動センターにも色々置かせていただいています。市民意識がなかなか薄いというか、見ていただく機会がありません。他にもまちづくり推進センターなどの施設に置かれていると思いますけれども、もう少し市民の方に見ていただけたらいいなとも感じています。こういう資料とともにチラシも置いてあるのですが、もう少しわかりやすく、「市民みんなで考えましょう」といったアプローチのチラシなどをつけていただけるとありがたいと思います。せっかくこういうふうな計画を練っているわけですし、ひょっとしたら「こういうふうにした方がいい」と思っている方もいらっしゃるかもしれないので、やはり市民の皆さんへのアピールの仕方を工夫して、もう少しわかりやすくしていただけるとありがたいと思います。

(会長)

このパブリック・コメントという制度が抱えている問題だと思います。今回、もしこういう工夫を考えているということがあれば、ご紹介いただけませんか。

(事務局)

先ほどの説明の中で漏れていたのですが、パブリック・コメントについては事務局である総合政策課はもとより、各地区のまちづくり推進センター、図書館、サンメッセ鳥栖といったところで配架をさせていただく予定としております。今委員と会長からご指摘いただいた部分であります。広報の仕方としては市報のほか、市役所に来庁される方に対しては各入口のデジタルサイネージでの表示を行います。あわせて配架するファイリングについても、今回、総合計画だけではなく、高齢者福祉計画や障害者福祉計画なども同時にパブリック・コメントを予定しているため、相互に連携して、今回お示しした概要版と本体のみならず、よりわかりやすいチラシを1枚目につけて各施設に配架をすることで、手に取りやすいような対応をさせていただきたいと思っております。

(事務局)

今まで市報ではパブリック・コメントが中綴じ部分にあるケースが多かったのですが、今回は最後のページでパッとわかるようにPRさせていただく予定です。

(委員)

ほぼ同様の意見だったので言っていた方がいいです。しかも、気になっているのが、コロナ禍の影響です。私たち委員としての意見はそれぞれで責任を持って出しているつもりですけれども、この審議会が始まる前の市民との意見交換の場も大変苦勞されて、市役所での開催分が結局中止になっていますので、パブリック・コメントは、市民意見の聴取の最後のチャンスでもあります。今日も東京や福岡でコロナ感染症の発生状況が最多更新という話ですので、コロナ禍で今後、各施設に配架しても、実際には市民の人出がないという可能性が考えられるとすれば、もちろん市報にそうやって目立つように掲載していただくこともそうですけれども、できれば市役所のホームページのトップバナーに載せるぐらい、今まで以上に「こういうことをしてますよ」という告知に力を入れていただきたいと思います。

はり若い世代だと、そういうインターネットやSNSがいいでしょうし、そういうのを使うのは難しい年代の方々は紙のチラシ1枚でも、そういうのがあることを知っていただけたらと思います。この総合計画という鳥栖市の1番大きい計画ですので、この機会に内容もですけど、パブリック・コメントという制度も知っていただければと思います。大変な時期に差しかかってご苦労だと思いますけれど、ぜひお願いさせていただきたいと思います。

(事務局) ホームページでの広報の仕方についても、今のご意見も参考にわかりやすくしたいと思っています。

(会長) パブリック・コメントという制度を知ってもらう機会にも位置づけてもらえればいいかなと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。
その他はいかがでしょうか。

(委員) 広報のあり方もそれぞれ考えたほうがいいかと思いますが、置かれている図書館・センター等で「こんなことやってますよ」という声かけも一つ大事かなと思います。やはりこういうツールだけではなくて、私も近所の方や他の方にも伝えますし、図書館やセンターの方も、「もしお時間があればちょっと見てください」というワンプッシュは大切かなと思います。

(事務局) 各施設でそういう働きかけをしていただけるよう事務局から施設へ出向いて、働きかけを行いたいと思っています。

4 その他

(事務局) <次回審議会の日程調整について説明>

(会長) それでは、これで第5回審議会を終了したいと思います。
本日の議事録は整理でき次第事務局より各委員の皆様にお渡しいただきますが、市のホームページでも公開することとなっておりますので、皆様ご確認のほどよろしく願いいたします。